

## 第1回三重県産材利用促進に関する条例検討会（議事概要）

日 時：令和2年1月15日（水）14:21～14:44

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：三重県産材利用促進に関する条例検討会委員11人

資料：第1回 三重県産材利用促進に関する条例検討会 事項書

資料1 三重県産材利用促進に関する条例検討会 委員名簿

資料2 三重県産材利用促進に関する条例検討会 運営要綱

資料3 スケジュール案

### 枅屋企画法務課長

皆さん、お待たせいたしました。

本日は、委員選任後、初めての検討会ということでございますので、お手元に配付の運営要綱のとおり、三重県産材利用促進に関する条例検討会運営要綱第5条第3項の規定に基づきまして、年長の濱井委員に臨時座長をお願いいたします。

（臨時座長 席移動）

### 濱井臨時座長

それでは、年長のゆえをもちまして、私が臨時座長の職務を行わさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただ今から第1回三重県産材利用促進に関する条例検討会を開催いたします。まず最初に、議長から、委員の皆様にご挨拶申し上げたいということでございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

### 中嶋議長

本日はご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の本会議におきまして、三重県産材利用促進に関する条例の制定に向けた調査及び検討を行うため、三重県議会基本条例第14条第1項の規定に基づきまして、三重県産材利用促進に関する条例検討会が設置されまして、本日の第1回を開催することとなりました。

ご指名させていただいた議員の皆様方、このように見ていただきますとわかりますように、女性の割合の高い、こういう検討会又は委員会というのは初めてでございます。是非とも強い中にもしなやかな議論をしっかりとしていただければなと思うところでございます。

本県議会では平成17年に、議員提出条例としまして、「三重の森林づくり条例」を制定いたしました。同条例に基づいて、これまでも県産材の利用の促進の取組というものが行われてきたところでもありますけれども、東京オリンピック・パラリンピックの開催であったり、三重とこわか国体・とこわか大会の開催、また建築基準法の改正等を含めた国の立法動向などを踏まえまして、県産材の利用促進に向けた機運が非常

に高まっている今だからこそ、より一層の取組を進めていく必要があるということでもあります。そのためにも、県産材の利用促進に特化した条例の制定は大きな推進力になると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、代表者会議でこの検討会を設置するに当たって出たご意見でありますけれども、この検討に当たりましては、県内での県産材の利用促進のみならず、県産材の県外への移出であったりだとか、国外への輸出といった観点を踏まえて、ご議論いただけると有意義ではないかなと思っているところでございます。

どうか検討会の委員の皆様におかれましては、県民起点で、県産材の利用促進に関する条例案の立案に向けて、熟議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。大変お忙しい中だと思っておりますけれども、皆様の充実した議論のもとで、どんな条例ができ上がってくるのか、非常に楽しみにしておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

### 濱井臨時座長

どうもありがとうございます。議長におかれましては、これで退出されるということでございますので、ありがとうございます。

次に、三重県産材利用促進に関する条例検討会運営要綱第5条第2項の規定に基づき、座長の互選を行います。互選の方法は、いかがいたしましょうか。

(「臨時座長、指名推薦」の声あり)

はい、ありがとうございます。ただいま、指名推選の声が上がりました。それでは、指名推選の方法によりまして、私から指名いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。ご異議なしと認め、田中委員を、座長に指名したいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はいありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、座長には、田中委員にご就任いただきたいと思います。ここで、進行役を田中座長に交代いたしますとともに、田中座長には就任のご挨拶をお願いいたしたいと思ひます。

### 田中座長

ただいま座長に推挙いただきました、田中祐治でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

三重県は、人口林の面積が6割、そしてまた50年生の木が半分以上と言ひますか、ほとんどを占めているわけでございますが、三重県の製材業、また林業は、大変厳しいものというふうに認識をさせていただいております。その中で県内では、木質バイオマス、また大型の合板工場の誘致など、B材、C材に関しましては拡大傾向にあるものの、肝心のお金になるところのA材はかなり厳しい状況が続いているというふう

に認識をさせていただいております。このようなことからA材の需要拡大、そしてまた、県産材の利用促進に努めていかなければならない、そんなふうに思っております。

この検討会は、県産材の利用促進に関する条例の制定に向けて、条例案の立案及び提出を目指すものですが、そのためには、これまでの県産材の利用促進に向けた県の取組、県内の県産材の利用を取り巻く状況、先行する他の都道府県の事例や取組などを幅広く調査する必要があると考えております。また供給側、消費側を含めた県産材の利用について、関係者の方などからご意見をお聞きすることも必要であるというふうに思っております。

申し上げるまでもなく、我々議員は、県民の負託を受け、県民の多様な視点を担う立場でございます。どうか検討会の委員会の皆様方におかれましては、各委員、そしてまた会派でそれぞれご議論、調査研究をしていただき、またこの検討会で幅広く、ご議論の方を進めてまいりたいと思っております。条例の提案に向けて進めてまいりますので、ご協力賜りますよう、よろしく願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に副座長の互選ですが、互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「座長、指名推薦」の声あり)

はい。「座長、指名推薦」という声をいただきました。それでは指名推選の方法により私の方から指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

はい。異議なしと認め、中瀬古委員を副座長に指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

はい。異議なしと認めます。よって、副座長には、中瀬古委員に就任をいただきます。

ただいま副座長に就任いただきました中瀬古委員の就任のご挨拶をお願いいたします。

### 中瀬古副座長

ただいま、副座長にご推挙いただきました中瀬古初美でございます。

私は、松阪市のもう奈良県に近い中山間に生まれ育ちました。子供の頃には、本当に架線を張り、そこから木を出し、上空を見上げればヘリコプターがその木を運ぶという、そんなふうな活発な時代でした。それが今、関係者の方々からは、「本当に、非常に材価が下がっている。もっともっとこれを活用していかなければ」というお声も聞かせていただくことが本当に多いです。そこは皆様もご存知のとおりかと思っております。本当に木の温もりというのは、香りや、手触りや、そしてその空間が、本当に心や体に染みわたる、そのように思うところではありますが、またそれが、50年前、100年前、150年前の先人の方々が、その木を植え、未来をどんなふうに思い描いてみえたのかと思いますと、今、私たちがしっかりと、この三重県産材を利用し、活用

することが、次の世代にまた手渡していくことだと思っております。そんな中でしっかりと頑張っていきたいと思っております。

また、副座長といたしましては、公正中立な立場から、座長をしっかりと補佐するというのが、その役割であるというふうに考えております。討議が活発に行われるように、またその進行状況を見ながら、座長とともに、議論や論点のたたき台をお示しするなどして、この検討会における討議の充実を図っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

#### 田中座長

はい、ありがとうございました。

次に、今後の条例検討会の進め方についてお諮りをいたします。

大きな流れとしては、資料3をご覧いただきたいと思います。資料3の記載のスケジュールのとおり、月1回から2回程度のペースで検討会を開催し、9月定例会議での条例案上程を目指して検討を進めたいと存じますが、いかがでしょうか。なお、スケジュールは、現時点での目途でございます。ご意見のございます方は、よろしく願いいたします。

はい、杉本委員。

#### 杉本委員

目途は10月なんでしょうけれども、今回、すごくやっぱり自分も勉強不足ですし、いろんなところへ行き、調べていきたいなと思っているので、関係施設の調査及び先行事例の調査というのが、3月、4月ということで2か月取ってもらってあるんですけども、3月は議会日程がいっぱいありますし、4月は一月なので、このあたりが少し延びていくと、目途はここだけでも、最終的には、例えば、その次の11月定例会議とかいうこともあり得るんでしょうか。

#### 田中座長

あり得るといえるか、それを議論いただきまして、できなければ延びるということはあると思いますけれども、9月上程を目途に進めていただければというふうに思います。

はい、杉本委員。

#### 杉本委員

はい。私はやっぱり、この現地調査のところを十分にしていきたいなと思っているので、そのあたりの進み具合を見ていただきながら、9月では無理であれば、もう1つ送るというようなところも考えながら、進めていただけるとよいなと思っています。

#### 田中座長

はい。ということは、一応9月を目途に進めて、状況を見ながら、11月でもあり得るというような解釈でよろしいんですか。

#### 杉本委員

はい、そうですね。条例を作ると、関係法令とか、他県の条例とか、条例案の方へ先に目がいってしまいますけれども、そういうところも大事ですけれども、やっぱり、現地というか、現状をどれぐらい把握するかということが、すごく大事だと思います。そのことが条例に反映されてくるので、そのあたりのところの十分な時間確保といたしますか、そのあたりを配慮していただけたらなというふうに思っています。

#### 田中座長

はい、濱井委員。

#### 濱井委員

私も、同感でございまして、既に徳島とか広島とか、いろんな県が作っておるわけなんですけども、そういう条例は参考には十分できますけども、やはり三重県らしい、三重県ならではのといえますか、そういう条例を作成するためには、三重県の現状を十分に把握する必要があると思いますので、先ほど杉本委員が述べられました、3月、4月、その辺だけで果たして十分な聴取とか、関係者からお聴きすることができるのかな、あるいは、よその県にお伺いをすることができるのかなと思いますので、もう少し私は期間を取ってもいいんじゃないかと思うんですが。この際、立派な条例を作っていたきたい。

#### 田中座長

はい、今井委員。

#### 今井委員

すみません。両委員の言われることももっともだと思います。その上で、あくまでもこれは座長・副座長案で9月目途にということで、この調査はとても大事だと思いますし、もう本当に同感なんですけれども、検討会全体として、3月、4月と一応スケジュール上入れているだけで、個々では、当然、様々な現場の方々と意見交換をされたりというのは、もう明日からでも今日からでも、できると言えば、そういったことだと思いますので、あくまでも座長、副座長の方で、9月目途に、しっかり中身濃く、スピード感を持ってやっていこうよということだと思いますので、この途中で、やっぱりもう少し調査の期間が必要だよねということになっていったら、杉本委員が言っていたように、条例案の上程が11月になるってということもあり得るんだと思いますけれども、今、結成の時にあっては、座長、副座長の今後の一応目標だと思いますので、今の委員の意見も勘案してもらいながら、また検討会を進めていって

もらえればなと思います。

#### 田中座長

はい。ありがとうございます。9月を目途に進めていって、もし延びれば11月というふうなお考えだったというふうに思いますけれども、他にご意見ございます方。

はい、西場議員。

#### 西場委員

検討会の立ち上げに関する代表者会議で出た意見の報告では、国体開催の1年ぐらい前にまとめて、条例の示す「木の文化の三重」を全国へ、国体の啓発も兼ねて、打ち出していくことが良いだろうという意見が出たと聞いております。

それに対応して、正副座長の方でこういう方針を出してもらったんだろうと思います。そこで、これを目標としながらも、先ほどからのお話のように、しっかりとした調整、現地調査、あるいは三重県の独自の検討などをしていかなければなりませんので、状況を見ていただいて、これからの協議の速度なり、進行については正副座長を中心にして進めていただければと思います。お願いします。

#### 田中座長

はい、ありがとうございます。西場委員の意見も、9月を目途に進めていって、もし延びれば11月でも仕方がないということですね。一応、9月、11月という2つ、今意見が出ておりますけれども、他にご意見のございます方。

はい、中森委員。

#### 中森委員

ありがとうございます。正副座長案が示されまして、各委員からもご意見をいただいたところでございます。

しかるに、5回目、6回目のこの検討会の時点で、改めて調査が必要であれば、調査を追加し、そして9月を目途に最大限努力しつつ、5回目、6回目ぐらいの判断で、改めて最終段階の条例制定の日程を、再度、令和2年の5月に決定してはどうですか。

#### 田中座長

はい、ありがとうございます。中森委員からも、先ほど貴重な意見が出ましたけれども、9月、11月、2つ分かれておりますけれども、9月という希望が多いような気もいたしますけれども、他にご意見ございますか。よろしいですか。

なければ、一応9月を目途にして進めていって、もしまとまらないようであれば、また11月に延ばすということで、9月を目途に進めていってよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

よろしいですか。はい。9月を目途に進めていって、もし長引くようであれば、11

月というふうに予定の方を組ませていただきたいというふうに思います。ということは、このお示しをいただいたスケジュール案で進めていただくということでございますので、よろしくお願いをいたします。

なお、特別な対応が必要となりましたら、その都度協議をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

そしてまた、この検討会の進め方に関して、2点確認をさせていただきます。

まず1点目は、この検討会は公開とすること。

そして2点目は、この検討会における議事の概要を、各委員に内容確認をした上で、発言した委員の名前を明らかにした形で県議会のホームページに掲載をすること。

この1点目につきましては、三重県産材利用促進に関する条例検討会運営要綱第7条で規定をされておりますので、ご了承を願います。

2点目につきましては、直近の「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」の例に倣うものでございますが、いかがでしょうか。ご意見のございます方、よろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

よろしいですか。それでは異議なしということでございますので、そのようにさせていただきます。

次に、次回の検討会の内容につきまして、資料3に基づき「執行部からの現状に関する説明聴取」を行いたいと存じます。

なお、「執行部からの現状に関する説明聴取」については、農林水産部から、県産材の利用促進に関する現在の取組や対応、それらの課題等の説明を聴取したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、よろしいですか。それでは、そのようにさせていただきます。

次回の第2回検討会の日程について、ご協議をお願いしたいと存じます。

第2回の検討会については、2月12日(水)全員協議会終了後に開催したいと考えております。皆様の都合はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

よろしいですか。はい。それでは、第2回は、2月12日(水)全員協議会終了後の開催といたします。

本日の議題は以上でございます。他に委員の方からご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。

はい。西場委員。

## 西場委員

「三重県産材利用促進に関する条例」というのは、仮称であると理解していいですか。

**田中座長**

検討会の名前から仮称が取れましたが、条例の名前はこれからの検討会の中で決めていくということでございます。

**西場委員**

条例の名前は、仮称でこれから決めていく。検討会の名前は、これでいくことで了解しました。

**田中座長**

他にご意見のございます方。いいですか。はい、ありがとうございます。

なければ、これで本日の会議は終了いたします。ご苦勞様でした。ありがとうございます。